

上山市議会会議録

第 5 1 6 回定例会

決算特別委員会

(令和 3 年 9 月 1 0 日)

令和3年9月10日（金曜日）

本日の会議に付した事件

議第43号 令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
川	口		豊	中	川	と	み子	委員
神	保	光 一	委員	枝	松	直	樹	委員
川	崎	朋 巳	委員	高	橋	義	明	委員
大	沢	芳 朋	委員					

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横	戸	長	兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長		富	士	英	樹		市	政戦略課長
鈴	木	英	夫	財政課長		前	田	豊	孝		税	務課長
佐	藤		毅	市民生活課長		鈴	木	直	美		健康推進課長	
鏡		裕	一	福祉課長		齋	藤	智	子		子ども子育て課長	
木	村	昌	光	商工課長		安	田	紀	之		観光・ブランド 推進課長	
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 局長		須	貝	信	亮		建設課長	
横	戸	利	平	上下水道課長		武	田		浩		会計管理者 (兼)会計課長	

黒田彰久	消防長	古山茂満	教育委員会長
土屋光博	教育委員会長 教管理課	塚原洋樹	教育委員会長 教学校教育課
大澤泰雄	教育委員会長 教生涯学習課	高橋秀典	教育委員会長 スポーツ振興課
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 監査事務局

事務局職員出席者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	齋藤理恵	主任

午前10時00分 開会

開議

○大沢芳朋委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、当決算特別委員会に付託されました案件は、議第43号令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について外8件であります。

初めに、一般会計歳入歳出決算の審査方法についてお諮りいたします。

令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の説明と質疑について、各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決

しました。

なお、その他の決算については、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

議第43号 令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

○大沢芳朋委員長 それでは、議第43号令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 命によりまして、令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と

の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、1款市税について申し上げます。収入済額は37億1,339万7,229円で、前年度に比べ4,466万8,000円の減、率にして1.2%の減でありました。市民税、市たばこ税、入湯税が減少したことによるものであります。不納欠損額は689万4,677円、収入未済額は3億4,773万9,657円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項市民税が13億7,013万4,167円、2項固定資産税が18億2,756万5,635円、3項軽自動車税が1億300万1,384円、4項市たばこ税が1億6,096万7,679円、5項入湯税が2,090万6,850円、6項都市計画税が2億2,942万8,381円、7項旧法による税が139万3,133円となっております。

2款地方譲与税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,853万1,000円で、前年度に比べ598万1,000円の増、率にして4.9%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方揮発油譲与税が3,007万2,000円、2項自動車重量譲与税が8,749万7,000円、3項森林環境譲与税が1,096万2,000円となっております。

3款1項利子割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の273万9,000円で、前年度に比べ1万3,000円の減、率にして0.5%の減でありました。

4款1項配当割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の635万1,000円で、前年度に比べ138万8,000円の減、率にして17.9%の減でありました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の938万3,000円で、前年度に比べ509万円の増、率にして118.6%の増でありました。

6款1項法人事業税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1,928万3,000円で、皆増となります。

7款1項地方消費税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の6億7,272万円で、前年度に比べ1億2,576万4,000円の増、率にして23.0%の増でありました。

8款1項ゴルフ場利用税交付金について申し上げます。次のページをお開き願います。収入済額は調定額と同額の474万5,210円で、前年度に比べ92万円の減、率にして16.2%の減でありました。

9款1項環境性能割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の875万5,000円で、前年度に比べ454万7,000円の増、率にして108.1%の増でありました。

10款1項地方特例交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,597万円で、前年度に比べ387万5,000円の増、率にして17.5%の増でありました。

11款1項地方交付税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の41億1,565万6,000円で、前年度に比べ2億9,153万2,000円の増、率にして7.6%の増でありました。普通交付税が2億5,080万8,

000円、特別交付税が4,072万4,000円増加したことによるものであります。

12款1項交通安全対策特別交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の567万7,000円で、前年度に比べ37万6,000円の増、率にして7.1%の増でありました。

13款分担金及び負担金について申し上げます。収入済額は6,655万3,259円で、前年度に比べ3,179万8,000円の減、率にして32.3%の減でありました。保育施設入所負担金などの減により、主に負担金が減少したことによるものであります。収入未済額は117万1,850円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項分担金が272万9,040円、2項負担金が6,382万4,219円となっております。

14款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は1億1,753万5,935円で、前年度に比べ976万7,000円の減、率にして7.7%の減でありました。主に児童館等使用料などの減により使用料が減少、住民基本台帳手数料、戸籍手数料などの減により手数料が減少したことによるものであります。収入未済額は245万552円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が5,310万8,379円、2項手数料が2,253万2,056円、3項証紙収入が4,189万5,500円となっております。

15款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の51億6,595万3,263円で、前年度に比べ35億5,698万7,000円の増、率にして221.1%の増でありました。主に子どものための教育・保育給付費国庫負担金などの増により、国庫負担金

が増加、特別定額給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増などにより、国庫補助金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が11億4,553万1,045円、2項国庫補助金が40億1,047万7,458円、3項委託金が994万4,760円となっております。

16款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億9,937万2,935円で、前年度に比べ1億4万1,000円の増、率にして11.1%の増でありました。主に、子どものための教育・保育給付費県費負担金などの増により県負担金が増加、産地パワーアップ事業費補助金の増、新・生活様式対応支援補助金の皆増などにより県補助金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億3,780万6,192円、2項県補助金が3億6,642万636円、次のページをお開き願います。3項委託金が9,514万6,107円となっております。

17款財産収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,800万4,695円で、前年度に比べ8,074万1,000円の減、率にして74.2%の減でありました。土地売却収入などの減により、財産売却収入が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項財産運用収入が1,969万8,714円、2項財産売却収入が830万5,981円となっております。

18款1項寄附金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の20億7,127万5,

013円で、前年度に比べ9億6,501万6,000円の増、率にして87.2%の増でありました。指定寄附金で減少したものの、ふるさと納税寄附金、一般寄附金が増加したことによるものであります。

19款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億2,000万円で、前年度に比べ1億1,930万円の増、率にして59.4%の増でありました。財政調整基金からの繰入金の皆増、減債基金からの繰入金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項基金繰入金が3億2,000万円となっております。

20款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億8,299万1,864円で、前年度に比べ3,636万1,000円の減、率にして8.7%の減でありました。

21款諸収入について申し上げます。収入済額は11億3,429万7,489円で、前年度に比べ5億1,939万4,000円の減、率にして31.4%の減でありました。主に、産業立地促進資金預託金返還金などの減により貸付金元利収入が減少、東日本大震災における東京電力からの弁償金の皆減などにより雑入が減少したことによるものであります。収入未済額は166万4,267円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が141万1,379円、2項市預金利子が2万4,659円、3項貸付金元利収入が8億4,722万3,000円、4項受託事業収入が926万1,600円、5項雑入が2億7,637万6,851円となっております。

22款1項市債について申し上げます。収入

済額は調定額と同額の7億7,500万円で、前年度に比べ1億4,340万円の減、率にして15.6%の減でありました。災害復旧債、減収補てん債の皆増などで増加したものの、商工債の皆減、消防債、教育債などで減少したことによるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額203億9,285万9,000円に対し、調定額は201億3,411万2,895円、収入済額は197億7,419万1,892円、不納欠損額は689万4,677円、収入未済額は3億5,302万6,326円となったものであります。

歳入決算額は前年度と比べ42億7,630万3,000円の増、率にして27.6%の増でありました。

以上で一般会計の歳入についての説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

質疑、発言を許します。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 市税について申し上げます。

固定資産税、また都市計画税における不納欠損額、収入未済額が非常に多く見受けられますが、原因としてコロナウイルス感染症が考えられるのかについて、改めてお示してください。

○大沢芳朋委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 不納欠損額につきましては、これはいわゆる生活困窮とかの関係で経済的に非常に生活が苦しいような方について、経済状況が回復しない場合、法的に3年間の経済回復が見込めない場合、3年間で時効になる部分がございますので、令和2年度計上されている不納欠損額については、3年前の状況から続いているというのが要因でございます。

なお、収入未済額につきましては、やはりコロナの影響というのが非常に大きい部分がございます。その影響が大きいのは大型の企業等、そちらのほうの部分が影響を受けております。

ただ、そのほかの部分については、滞納繰越の収納率アップ、納税額アップしておりますので、今後とも解消に努めていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 まず、市税全般において、コロナウイルス感染症によって、支払いの猶予等、施策が執り行われておりますが、今後の決算時において影響が出てくるものという理解でよろしいかについて改めてお示しいただきたいのと、監査委員の決算審査意見書にもありますように、本市における市税の収入率が年々低下傾向にあります。令和2年度においては、県内でもかなり最低レベルと言っても差し支えないような収入率に落ち着いているところでございますが、これについての分析を改めてお願いします。

○大沢芳朋委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 徴収猶予につきましては、コロナの影響による特例猶予でございますが、その部分については今回の収入未済額に入っております。

あと、市税の収入率につきましては、御指摘のとおり、現在県内13市で13番目という状況にあります。

やはり、滞納繰越しの部分で、大型部分が非常に影響が大きいというのがありますけれども、ただ令和2年度につきましては、令和元年度、前年度比較で、全体として6.6%超収入率を上げております。なので、一番大きな要因となる部分について、今後手を尽くしていきたいと考えているところであります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
以上で歳入についての質疑を打ち切ります。
次に、歳出について当局の説明を求めます。
会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 それでは、一般会計の歳出について申し上げますので、9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、1款1項議会費について申し上げます。支出済額は1億4,946万459円で、前年度に比べ658万円の減、率にして4.2%の減でありました。不用額は413万9,541円となっております。

2款総務費について申し上げます。支出済額は57億1,580万9,538円で、前年度に比べ31億782万3,000円の増、率にして119.2%の増でありました。主に、基金積立金などの減で減少があったものの、新型コロナウイルス感染症対策費（特別定額給付金）の皆増、ふるさと納税業務委託料の増などにより、総務管理費が大幅に増加したことによるものであります。翌年度繰越額は2,304万6,000円、不用額は2億2,096万5,462円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が53億6,456万2,224円、2項徴税費が1億6,323万2,058円、3項戸籍住民基本台帳費が9,416万5,952円、4項選挙費が2,615万6,715円、5項統計調査費が4,832万5,065円、6項監査委員費が1,936万7,524円となっております。

3款民生費について申し上げます。支出済額

は45億8,058万1,356円で、前年度に比べ2,856万3,000円の減、率にして0.6%の減でありました。主に、新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）の皆増などにより児童福祉費が増加したものの、特別養護老人ホーム建設資金償還金補給補助金、プレミアム付商品券事業費の皆減などにより社会福祉費が減少したことによるものであります。不用額は2億4,290万3,644円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項社会福祉費が24億8,109万9,793円、2項児童福祉費が17億8,116万5,140円、3項生活保護費が3億1,831万6,423円となっております。

4款衛生費について申し上げます。支出済額は7億5,528万1,869円で、前年度に比べ1,316万9,000円の増、率にして1.8%の増でありました。山形広域環境事務組合負担金などの増により、主に清掃費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は2億860万9,000円、不用額は6,303万1,131円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項保健衛生費が4億890万5,648円、2項清掃費が3億4,637万6,221円となっております。

5款1項労働費について申し上げます。支出済額は5,070万7,163円で、前年度に比べ164万1,000円の減、率にして3.1%の減でありました。新型コロナウイルス感染症対策費（雇用維持）の皆増などで増加があったものの、勤労者福祉金融対策事業費貸付金などの減により減少したことによるものであります。不用額は1,245万7,837円とな

っております。

6款農林水産業費について申し上げます。支出済額は5億987万1,653円で、前年度に比べ924万5,000円の減、率にして1.8%の減でありました。主に、園芸大規模集積団地整備支援事業費補助金の皆増などで増加があったものの、山形のうまいもの創造支援事業補助金、団体営土地改良事業負担金の皆減などにより農業費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は181万5,000円、不用額は3,128万5,347円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農業費が4億7,197万1,625円、2項林業費が3,790万28円となっております。

7款1項商工費について申し上げます。支出済額は16億7,870万3,747円で、前年度に比べ2億3,791万3,000円の増、率にして16.5%の増でありました。観光施設管理費で二酸化炭素排出抑制対策工事請負費の皆減、商工業金融対策事業費貸付金の減などで減少があったものの、新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）、（消費喚起）、（新生活様式対応）の皆増、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金積立金の皆増などにより増加したことによるものであります。翌年度繰越額は993万8,000円、不用額は1億7,048万3,253円となっております。

8款土木費について申し上げます。支出済額は12億5,888万7,812円で、前年度に比べ2億1,687万円の増、率にして20.8%の増でありました。主に除雪対策費委託料、道路事業費測量設計調査等業務委託料、市単独道路整備事業費工事請負費などの増により道路橋梁費が増加、公共下水道事業特別会計時の繰

出金に当たる下水道事業会計負担金などの増により都市計画費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は2億3,330万円、不用額は5,388万1,188円となっております。

次のページをお開き願います。

支出済額の内訳につきましては、1項土木管理費が1,794万9,126円、2項道路橋梁費が7億4,077万139円、3項河川費が203万5,630円、4項都市計画費が3億8,949万2,715円、5項住宅費が1億864万202円となっております。

9款1項消防費について申し上げます。支出済額は5億7,665万4,099円で、前年度に比べ919万4,000円の減、率にして1.6%の減でありました。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）の皆増などで増加があったものの、市単独消防施設整備事業費測量設計調査等業務委託料の皆減、工事請負費の減などにより減少したことによるものであります。翌年度繰越額は9,500万円、不用額は1,664万1,901円となっております。

10款教育費について申し上げます。支出済額は16億9,330万6,264円で、前年度に比べ1億9,878万2,000円の増、率にして13.3%の増でありました。主に図書館管理運営費で二酸化炭素排出抑制対策工事請負費の皆減などにより社会教育費が減少したものの、教育機器整備事業費で工事請負費、備品購入費などの増により、小学校費、中学校費が増加、給食センター管理費で需用費などの増により学校給食費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は1億804万4,000円、不用額は1億1,217万2,736

円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項教育総務費が1億8,232万7,604円、2項小学校費が3億3,686万8,180円、3項中学校費が2億572万5,260円、4項学校給食費が3億1,246万7,768円、5項社会教育費が3億5,777万888円、6項保健体育費が2億9,814万6,564円となっております。

11款災害復旧費について申し上げます。支出済額は1億4,459万1,405円で、前年度に比べ1億2,912万7,000円の増、率にして835.0%の増でありました。単独農業用施設災害復旧事業費、単独林業用施設災害復旧事業費の増により農林水産業施設災害復旧費が増加、単独土木施設災害復旧事業費の増、公共土木施設災害復旧事業費の皆増により土木施設災害復旧費が増加、民生施設災害復旧費の皆増により厚生労働施設災害復旧費が皆増したことによるものであります。不用額は844万9,595円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が2,963万3,865円、2項土木施設災害復旧費が1億242万6,623円、3項厚生労働施設災害復旧費が1,253万917円となっております。

12款1項公債費について申し上げます。支出済額は16億4,615万295円で、前年度に比べ2億4,343万8,000円の増、率にして17.4%の増でありました。市債利子、一時借入金利子で減少があったものの、市債償還元金、市債繰上償還元金が増加したことによるものであります。不用額は926万9,705円となっております。

13款1項予備費について申し上げます。当

初予算額は2,000万円でありましたが、11款災害復旧費に1,258万円を充用したため、不用額は742万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額203億9,285万9,000円に対し、支出済額は187億6,000万5,660円、翌年度繰越額は6億7,975万2,000円、不用額は9億5,310万1,340円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ40億810万9,000円の増、率にして27.2%の増でありました。

次のページをお開き願います。

歳入歳出差引残額は10億1,418万6,232円となり、うち5億8,000万円を減債基金に繰り入れたものであります。

以上で令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。谷江正照委員。

○谷江正照委員 2款、100ページであります。シティプロモーション推進事業費の部分でお聞きしたいと思います。

成果説明書では111ページであります、昨今のふるさと納税の活況を呈した中で、会員数も着実に増え、目標を達成した、とてもよい本市の事業の成果だと考えております。

この事業の中でファンクラブの方に発送されるENGINE～縁人～という資料であります、私も拝見させていただきましたら、大変よいものとなっております。これはただ、コロナ禍ということもありまして、コロナに特化し

てこの活動も今後考えていく必要があります。

今回行ってきました2,000人以上の目標を達成したことの総括と、今後の事業の展望等ございましたらお願いいたします。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 このENGINE～縁人～というものについては、年4回の会報誌、それからファンクラブイベント等を展開しております。

昨年につきましては、新型コロナの関係もございまして、リアルにファンクラブイベントを開催することはできませんでしたけれども、ウェブによるイベントを3月等を実施した実績がございます。また、ファンクラブ会報誌でございますけれども、表裏の部分におきまして、本市の魅力を伝えるもの、あるいは場合によっては災害の記録を御報告するものということで、今の上山をファンの方に知っていただくということで、現在2,500名を超えるファンクラブの会員が集っております。

こういった活動を通じまして、ファンクラブメンバーの方の親和度をさらに増し、さらにはその周囲に宣伝いただくといったようなことで効果を発揮するツールだと考えております。

今後なのですけれども、いまだ収まらないコロナウイルスの感染拡大ステージでございますけれども、とはいえできることについてはやっていこうということで、今月等にもファンクラブイベントをウェブを通じたもので開催しようと考えておりまして、その都度適したやり方を活用いたしましてイベント等を実施し、さらなるファンクラブのメンバー、これはふるさと納税をやっていただくことにもつながりますので、納税額の増加、それからファンをつくっていただく、拡大するということについて、また今後

とも精進していきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 特に、第6回に配信した会報誌に関しましては、本当に本市が大雨洪水で災害になった生々しい現場が写真として使われております。こういったことによりまして、本市のことを第二のふるさとのように思っただく方に、物品や金銭のやり取りだけではない心のやり取りが伝わることで、よりこの会が発展していくのではないかと強く感じたところであります。

なお、このENGINE～縁人～、大変いいものでありますので、私のこれは希望ですが、ぜひ二日町プラザですとか、学校関係、児童生徒の目のつくところに大きく引き伸ばしていただいて、裏表分かりやすく掲示していただくことで、若者世代が地域に定住を目指す、地域を知るよききっかけになると強く考えますので、こういったものが折に触れ市民の方にも目に触れるようなことも考えていただきたいと思います。

また、仙台圏のほう、コロナが収まってから、収まることを祈りながら、収まった暁には仙台圏で、バスで高速交通網が確立しております本市において、より一層の来訪が進むような取組の一助になることも期待したいと思います。よろしく願いいたします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 2款総務費についてお伺いいたします。

成果説明書のほうを見させていただいたところですが、電子申請の申請件数、令和2年度の目標4件に対して、実績がゼロだったということで、申請フォームの開発を進めたとい

うことですが、目標としていた4件、これは既に開発と運用にこぎ着けるといふ目標だったと思います。これについて運用までこぎ着けられなかった原因、そしてさらに令和3年度にも既に入っているわけですが、見直しなどをお伺いいたします。

○大沢芳朋委員長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 まず、令和2年度の取組状況でございますけれども、主にマイナポータルを申請窓口とするような、ぴったりサービスというサービスがございまして、具体的には子育て分野における児童手当とか、児童扶養手当とか、保育母子関係業務について申請が可能となるように事務を進める予定であったところでございます。

実施に至らなかった理由としては2点ありまして、一つは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、窓口担当課としてほかの業務、具体的には子ども子育て課なんですけれども、ほかの業務が繁忙になったということ。

それから、2点目については、現在紙ベースで申請しているものに比べまして、電子申請の件数が少ないということで、事務的には二重の手間がかかるというようなこともあって、進まなかった要因がございまして。

今後につきましてですが、国において令和2年12月に自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画というのが定められてございます。令和4年度末を目指して、原則全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてのオンライン手続を可能とするというような動きがございまして、本市におきましても電子申請の利便性について強く認識しながら、まずは子育て関係、そういった事務について、令和3年度については取り組んでいると

いう状況でございます。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 承知しました。

次に、成果説明書でいいますと101ページになりますけれども、第7次振興計画の市民浸透度、これが市民に関しての浸透度は目標を上回っていると、大変すばらしいことで、広報を通じて市民に浸透が着実に進んでいるというような結果だと思います。

それに対して、113ページになりますけれども、これに基づく市職員のマネジメント浸透度が目標を下回っていると。これについて、記載されていることではありますけれども、さらに原因というもの、要因というものをお伺いします。

○大沢芳朋委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 市民浸透度が御指摘のように上がっております一方で、職員の浸透度が上がっていない。これは市民、職員のアンケート結果に基づくものでございますので、やはり職員向けの理解を深めるための取組等が不足しているのかなというところがございまして、常々事業をする際には計画のどの部分に関連しているのか、また計画のどの達成に向けてどういうことをやっていかなければいけないのかということで認識を持っていただきながら事業を進めていただきたいということで申しておりますけれども、その辺のことについて、各ヒアリングの場とか、そういったところを活用しまして、認知度、認識を強めていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 まさに行政側が発信して、行政側がそれに基づいてマネジメントするというのが、市民の側にも浸透する結果を招くと思

いますので、より努めていただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 2款総務費、車両管理費について伺いますが、去る一般質問の私への回答の中で、県内に先駆けて電気自動車を導入したという一文がありましたので、市長に伺いたいのですけれども、来年度以降、新たに車両管理費の中に電気自動車を導入ということにはならないでしょうか。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 公用車の更新につきまして、財政課が中心となって更新をやっておるわけですが、委員おっしゃるとおり、市の公用車について1台、あと観光物産協会について1台ということで入っているわけですが、それ以降台数は増えておりませんけれども、その点については財政当局でも話し合いをし、あるいはこれからのゼロカーボン等にも鑑みながら対応を考えていきたいと思っております。

使い勝手とか、あるいは性能とか、あるわけでございますので、あまりリスクが高いとまずいわけですが、そういう方向性でいきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、3款民生費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 民生費の132ページ、生活保護と生活困窮者自立支援費に関わる問題についてお尋ねします。

コロナ禍の下、失業とか休業で非常に生活困窮者が増える中、こうした事業は非常に重要だ

と思うんですけども、まず一つは生活保護を申請する際に、自動車を保有していると申請が受理されないということで、やむなく自動車を手放す人もいたりするわけですけども、自立支援という観点から言えば、むしろ自動車を持っていたほうが再就職に有利なわけで、この辺の矛盾を解決することができないかという問題です。

もともと生活保護の自動車保有の問題は、公共交通が発達している都会の考えで成り立っている制度でありまして、やはり地方の実情が考慮されていないというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 生活保護申請時に、自動車の保有を申請の要件にはしておりません。自動車の保有については、生活保護開始後において、通勤用の自転車等、仕事に就いて収入が増加すると考えられる場合は、国の通知によって保有を認めているところであります。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 実際に、この生活保護の申請に立ち会った場合に、まず一つは自動車保有の維持費が負担できないだろうと、こういうことをまず言われるんですけども、例えば今、対人関係が苦手で精神疾患を抱えている人が少しでも自立したいということで、車を使って、例えば牛乳配達とか、新聞配達とか、あまり対人的なストレスを感じないアルバイトをしたいと考えたら、車の保有というか使用は可能なんではないでしょうか。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 生活保護の自動車の維持費については、その維持費を収入の中から、勤労収入の中から必要経費として賄える場合、御

自身で賄えない場合は扶養義務者、家族、きょうだいの方、子どもの援助等でその維持費が賄えるのであれば、保有を認めているところであります。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 具体的な事例として確認したいんですけども、例えば新聞配達、牛乳配達で、その事業者がそうした車の保険料だとか、そういう維持費を負担してくれるという場合であれば、生活保護の方でもそういうアルバイト的なことはできるという、こういう理解でよろしいですか。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 その事業主の方が賄っていただけるのであれば、とても頼もしいことでありますし、事業主でなくても扶養義務者の方からの援助で自動車維持の経費が賄えるのであれば、保有を認めているところであります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 まじゃれについてです。常設高齢者サロンの運営費について伺いますが、今年から運営形態が変わったわけですが、成果説明書にはこのように書いてあります。従来どおり専任職員、ボランティアを配置して事業を継続しましたと。ただ、利用者の自主的な運営を進めるため、運営体制を検討し、令和3年度からの変更を決定しましたと、令和2年度に決定したということなんですが、このことによって高齢者がどうなったのかということについての分析を聞きたいんです。

というのは、まちなかで高齢者と会うと、高齢者が休む場所というか、いろいろお話しする場がないというんです。まじゃれがあるじゃないかと言うと、いや、まじゃれは行きにくいと、

そんな声もあるものですから、2年度の判断を受け今年はよかったのかどうか、まずその辺をどう考えていらっしゃるか伺います。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 まじやれの運営形態ですが、令和3年度、今年度からは専任職員、有償ボランティアの代わりに、シルバー人材センターの支援員1名を配置して、あと利用者自身が自主的な活動を進めていくということで、今年6月ぐらいには利用者の方、具体的に言うとビンゴゲームとか、将棋の会とかを、支援者の支援が必要なくても御自身たちで会場の準備から用具の設置までをして、イベント、事業等をやっているの、コロナ禍で新しい利用者はなかなか増えていかないですけれども、自主的な活動が少しずつ進んでいるというふうに評価しております。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 ということは、まずは運営形態を変えたことによって、コロナ禍ではあるものの、そういう自主的な運営に傾斜しているから妥当だったという今の評価だと思いますが、どうしても決まった人というか、常連だけに固定化されていて、なかなか私たちが行きにくいという声を私は聞いているんです。

それで、利用時間がちょっと短くなりましたね。そうすると、夏場なんかですと、まだおてんとうさんが高い時間に終わって、ちょっと早過ぎるんじゃないかという話も聞いておりますし、ここでいろいろと細かいことは抜きにして、より新しい人も含めて利用しやすいように常に改善をする方向でやっていただきたいと思います、これについてはいかがですか。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 まじやれについては、運

営時間、委員おっしゃるように、これまで閉所の時間、閉じる時間が午後4時であったものを午後3時にいたしました。夏は、まだ暑い中でお帰りいただかなければならないということが懸念されましたので、その利用状況を6月から見ておったんですが、3時ぎりぎりまでいらっしゃる方というのは、今年度についてはいらっしゃるなかったです。そういうぎりぎりまでいらっしゃる方については、二日町プラザ内、図書館等の御利用を勧める予定でありました。

新規の利用者であります、8月時点で数名の方、これまで利用したことがない高齢者の方の利用がありましたので、少しずつではありますが、新しい利用者の方が増えているというように思っております。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 以前ですと、入り口のホールのところにパン屋さんが来てパンを売っていたり、自分が持ち込んだものを中で食べていたりしたんですが、それはコロナというようなこともあって、今は駄目なんですね。ですが、よりよく利用できるように、自分の居場所がここだというようなことを感じられるようなことも徐々にこれから考えていただいて、元に戻していただくようお願いをできればありがたいと思っております。これは要望でございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 成果説明書の46ページに記載されております件について伺います。

高齢者の生きがいづくりという中で、高齢者サロンについて、従来どおり専任職員、ボランティアを配置して事業を継続しましたと実績の中にあるんですが、利用者の自主的な運営を進めるため、運営体制を検討し、令和3年度から

変更を決定したとあるのですが、専任職員を配置しないということの、今はそういう形でやっているとありますが、理由はどのようなことでそのようになったのか、伺いたいと思います。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 まじゃれは、平成23年から開所しておりまして、専任職員の運営管理の下に事業を進めてきたところであります。

当初、まじゃれは高齢者の方が自主的な活動に移行していくということでまじゃれを運営しておりましたので、より利用者の方が自主的な活動を進めるためには、利用者の役割を増やして事業を進めていくという考えの下に運営形態を変更したところであります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 122ページ、総合子どもセンター事業費について伺います。

コロナ禍の中で利用者数が減ってしまうというのは、これはどうしようもないことだと思うのですが、その中でもウィズコロナとして今後どのような対策を取っていくのか、伺います。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 今後は、ウィズコロナの考え方は非常に大切だと思っております。現在は、市民に限定した利用にしております。他、県内外の方からも再開、利用が望まれているという声もお聞きいたしますので、今の感染防止対策を取りながら、まず県の警戒レベルがもう少し下がるのを待ちながらですが、これまでのような大人数を一気に受け入れるということは難しいかもしれませんが、適切な感染防止対策を取りながら、館内で

安心して子どもが過ごせるような環境は維持していきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 密を避けるために様々なことをしなければいけないと思います。その中で、時間帯を区分して、定員を何名と区切って募集をかけて、土日とか、祝日とか、お子様に利用してもらおうというのも非常に有効な手だてではないのかなと思います。

あとは、隣接する市のほうでも大型の遊び場といいますか、そういうのが順調に建設が進んでいますが、そちらも開設となると、さらに総合子どもセンターのほうの利用者数が減少するのではないかとということも考えられます。

あとは、委託先との契約期間等もありますので、その辺についても今後どのような展望をお考えなのか、伺います。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 先ほどのウィズコロナの感染防止対策についても、若干補足をさせていただきますと、委員からありましたように、時間帯を区切って、そしてその時間帯を区切った中で人数制限、今現在も実践しているところでございます。午前、午後に分け、中間の1時間に消毒業務を行うということをやっております。現在は館内の最大受入れ人数は300人という形になっております。これは、今後のコロナの感染状況を見極めながら、どのように緩和していくかということは検討課題だと思っております。

また、今後のめんごりあの運営についてですが、他市、特に山形市の南部については、間もなく遊戯施設がオープンするということもございますけれども、それぞれの市が自市のコンセプト、独自のコンセプトを生かした事業を

展開しておりますので、上山は上山の魅力を発信できるような事業をやりながら、何回訪れても次にはまた新しい発見があるような、現在も館内の飾りつけなど、あとは遊具の配置などにも工夫をしながら、いつ行っても新しい、またこの次に行きたくなるような、そういうことを工夫しております。

あとは、地域の資源。例えば温泉、果樹、それから地元の畑を借りてなどという農業体験など、そういった魅力アップの事業にも取り組んでおりますので、上山だからこそのものを取り込みながら、子育て支援に取り組んでいきたいと思っております。

また、現在の指定管理は令和4年度までとなっておりますので、次期に向けてもそうしたことを鑑みて、次の指定管理契約に向けて、どういった事業がふさわしいかということを検討してまいりたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 障がい者福祉事業についてお伺いします。

障がい者の就労支援についてですけれども、利用者の割合が目標を上回っていると。この要因についてどのように分析なさっているのか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 障がい者の就労支援利用者の割合でありますけれども、こちらの割合については障がいサービスを利用している方の中で就労の支援施設に通所されている方の人数ということで出した割合であります。上山でいいますと、上山いずみの家とか、らんなあとか、そちらの施設に、就労により近い事業所に通所されている方が増えているという評価なんです

が、自立するためには働くということも必要なことでありますので、そこの目的について障がい者の方も意欲を持って取り組まれている方が増えていると評価しております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 障がいの度合いも様々だと思えますし、もちろん実績は33%とはいえ、飛躍的に伸びるということもないでしょうけれども、社会参加、自立支援に向けて、今後も拠点等の整備、支援体制の充実というのはどうしてお考えなのか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 今年3月に、市の条例、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくりということで条例の制定をさせていただきましたけれども、この考えに基づいて、あと生活支援拠点というのは、障がい者の方が、親、保護者の方が亡くなった後も安心して生活していくための整備ということでもありますので、あらゆる障がいの方が御自身の特性に応じて自立した生活ができるように進めてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 118ページの寝具洗濯乾燥サービス事業についてお伺いいたします。

これは多分、2年ぐらい前までは年2回ということでやっていたわけですが、今は年1回ということで実施しているわけでございますけれども、これは予算的な面で年1回になったのか、あるいはクリーニング業界からの要望で1回になってしまったのか、まずお伺いします。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 寝具洗濯サービスにつきましては、平成30年度から、2回から1

回にしております。その理由といたしましては、受託先のクリーニング業界の組合のほうから、受け入れられる労働力といいますか、業界のほうの都合で1回にさせていただきたいという要望がございました。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 業界のほうから要望ということで分かりました。

ただ、募集方法として、これは前回も申し上げたわけですが、今年度については多分8月1日の市報に1回載せて、あとはクリーニング業界のほうにお任せという形での実施だと思いますけれども、やはり要介護1以上の方というのは結構中にいらっしゃる、クリーニングそのものも非常に喜んでいる方が大勢いらっしゃいます。ですから、その募集方法について、市報に1回載せたからもういいというやり方ではなくて、今後やはりもっと多くの方に利用していただくような方策を取るという方法が必要だと思いますが、その点についていかがお考えですか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 募集方法につきましては、委員おっしゃるように必要な方がサービスを受けられるように、例えば民生委員あるいはケアマネジャー、こういった方と情報提供しながら、サービスが必要な方を拾い上げるような方策を今後も検討してまいりたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
この際、10分間休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 開 議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4款衛生費について質疑、発言を許します。川口豊委員。

○川口 豊委員 決算書の136ページ、保健衛生施設費の14節工事請負費について伺います。

温泉健康施設事業費の中に、委託料として不動産鑑定評価等調査業務委託料というようなことで、これに関連して伺います。

本市が権利を保有する温泉の評価だと思いますが、6月頃に地元新聞のほうでも報道されましたが、7月にも民間事業者が斎藤茂吉記念館の土地を買って、そして本市が保有する温泉の権利を使って温泉施設を造るというふうな見通しがあるという報道をなされましたが、もう既に9月なんですけれども、その進捗状況について、もし市のほうに情報が入っていればお示しください。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、基本的には、茂吉記念館と業者間でございます。

ただ、その中で、市といたしましては、温泉の権利といいましょうか、この部分をいただきたいというような話合いの中で進んでいるところでございますが、多分、今は設計段階に入っているんじゃないかと思えますし、一刻一刻の報告とか、あるいは相談とかは、本市のほうには来ておりませんので、正確なところは分かっておりません。

○大沢芳朋委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 やはり、温泉の権利につきましては、本市のものであるというようなことがありますので、その有効活用等については、やはり前向きに検討する必要があると思えますの

で、ぜひその施設建設について、本市のほうでも深く関わっていただきながら、この温泉が有効に使われるというようなことを望んでおりますが、その件についてはいかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 市の計画のときは、本市が関わるのは当然でございますが、民間がやるということでございますので、こうしてくれ、ああしてくれと、温泉については売却しますけれども、その他の形態とか運営等について、我々が口を挟むべきじゃないと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 4款衛生費の140ページ、健康増進事業費についてお尋ねます。

特定健診の問題で、以前、平成24年度の数値では特定健診受診率が38%で、県内13市中12位という状況だったんですけれども、今回の成果説明書によると、令和2年度では47%と改善されているようです。その要因と、あと令和2年度の県内13市における位置づけはどういうふうになっているか、お知らせください。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、1点目、改善の要因につきましては、特定健診受診の勧奨につきまして、令和元年度から民間事業者に委託いたしまして、AI等を活用して受診者を体系別に分類いたしまして、勧奨を行っております。その効果が現れたものかと認識しております。

ただ、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、令和元年度よりは落ちる実績になっております。

また、2点目、山形県内での13市中のランキングでございますが、まず山形県自体が特定

健診受診率、全国でもトップクラスという中でありますが、本市におきましては、これまでより受診率が改善しているとはいうものの、13市中のランキングでは変わらず12位という状況でございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 AI分析という、以前、先進自治体で取り組んでいることを参考にして、結構勧奨が進んだというふうに思います。県内順位はそのままだということですが、ただこういう健康増進活動が進めば、医療費にもやっぱり影響してくると考えていまして、その医療費も平成28年度の数値では、県内13市中、南陽市に次いで2位という高さだったんですけれども、その後の推移はどうなっていますでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 1人当たり医療費、平成29年度につきましては4位、平成30年度につきましては2位、令和元年度につきましては5位ということで、近年は上下結構順位が入れ替わっているという状況でございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうした過去の取組に基づいて、本市の医療費がなかなか高い要因の分析と、今後の模索といいますか、その辺をお示しいただければと思います。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、医療費が高い要因といたしましては、これまでもお示ししてきましたとおり、例えば10万人当たりの医療施設の数、本市は医療機関が多いという点であったり、二次医療機関、三次医療機関の山形市に隣接しているという、医療機関の受診しやすい環境にあるという点、あと疾病分類別診

療費の上位、本市におきましては、やはり高額医療につながりやすい高血圧症であったり、糖尿病であったり、精神疾患であったり、こういったところが上位を占めているというところが挙げられると思います。

今後、そういった医療費の抑制のために必要なこととしたしましては、当然これまでも取り組んできました疾病予防はもちろんのこと、高額医療費につながる重症化の防止、あと調剤費の増加を抑制するためにポリファーマシーの解消、こういったところに今後は取り組んでいくべきと思っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 決算書138ページのリサイクル推進事業費について質問いたします。

成果説明書の75ページになりますが、その事業の目的として、循環型社会を構築するというふうにありまして、その目標の中に、ごみの減量とリサイクルを推進するために雑紙回収袋の全戸配布とか、その他様々あります。

実績としては、その目標の活動とか事業ができましたというような内容、実施しましたということで確認できるんですけども、実際の目標値として、ごみの資源化率、そこを目標としているわけですが、27%から実績として22%ということでございます。その原因について、集団資源回収の減少が大きい、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で資源回収の減少というのが原因であるということなんですけれども、致し方ない部分もあろうかと思いますが、コロナ禍以前の資源回収については減少傾向にはなかったのかどうか、そこを確認したいと思います。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 令和2年度の資源回収の取組につきましては、やはり新型コロナウイルスの感染の影響で、子ども会ですとか、学校のPTA、こういったところで数多く従来実施していただいていたんですけども、なかなかその部分が回数も伸びなかったというようにございます。実際、令和2年度においてはそういった機会が減ってしまったという状況にはございます。

令和元年度までの動きにつきましては、資源回収の多くの取組が、子ども会とか、地区、学校のPTA単位というようなことで実施されておりましたので、それ以前までは十分毎年の恒例の取組というようにあったかと思しますので、令和元年までは減るということとはなかったと捉えております。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 今も御説明ありましたとおり、PTAと子ども会、そしてまた地区によっては公民館の行事とか、様々なやり方があるようです。その中で、学校単位といいますと、本市には中学校3つ、そして小学校がそれぞれの地区にある中で、それぞれ小学校で取り組んでいるところとか、あるいは中学校で取り組んでいる、共同でやっているところとかあるようですけれども、例えば子ども会でやっているところが、子どもの数が減少してそれができなくなっているといったところもあります。そこを小学校にするとか、拡大していけば、可能性としては広がるものだと思います。

一方で、市によっては、市全体で取り組んで、小学校単位で完全に行って、それをホームページで周知して、市全体で盛り上がっていきこうというようなところもあるようです。可能性として、今後ウィズコロナということも含めて、そ

ういう形で拡大していくというような考えはないのかどうか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 資源回収の取組につきましては、私どものほうでも今後、衛生組合ですとか各学校等に、実施の周知というか、お願いなども含めて今後させていただきたいと思えますけれども、資源回収だけにとどまらず、市全体での資源化率の向上という観点からも、雑紙袋の有効活用であったり、ごみの適正な分別であったり、全体的な中でごみの適正排出とともに資源化率の向上というところで進めさせていただきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 成果説明書36ページであります。決算書は142ページであります。本市における健康づくり推進事業費についてお尋ねいたします。

令和2年度の実績は、大変なこのコロナ禍において目標達成を大きく下回ることとなりました。しかしながら、まちに目を向けますと、健康ポイントの参加者とおぼしき方が、図書館やいろいろなところで健康チェックをしております。こういった方がいる取組というのは、コロナの現状、密を防ぎながらできる大変有効なものと感じております。

この部分で、分析調査委託に関しまして480万円の決算額でございます。これにおける成果の説明等を求めます。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 分析調査業務委託料の成果でございますが、まずこの調査につきましては、健康ポイント事業の参加者につきまして、個々のレセプトデータであったり、介護保

険データ等を活用しまして、本市の医療費の動向、あと疾病状況の実態を分析して、本市の健康ポイント事業の取組と医療費抑制の関係性の効果を証明するというのが一つの目的でございます。

令和2年度につきましては、まず単年度分の分析は一応しておりまして、その結果、医療費としまして、参加者についてはおよそ年で3万4,000円ほどの削減効果があるという結果が出ております。

なお、この結果につきましては、健康ポイント事業参加者に講座等で既に説明はさせていただいておりますが、今後市民の皆様方にも、成果としまして、ホームページ、市報等で説明をしていく予定でございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 医療費削減効果で、1人当たり3万円というところで、大変喜ばしいことだと思います。ぜひ見やすく分かりやすい形で、市民の方、参加していない方にも広報していただきまして、より一層この事業が進むことを望みます。

コロナの部分で申し上げますと、罹患した方は肺の機能を損傷する場合が大変多いそうです。線維化したり、縮小したりします。平素のウォーキング等で肺の機能を向上しておくことは、ウィズコロナの社会において大変有効なものと感じますので、引き続きこの事業を頑張りたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6 款農林水産業費について質疑、発言を許します。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 150 ページの6 款農林水産業費 3 目農業振興費の有害鳥獣対策について伺います。

昨年度のイノシシ捕獲数は647 頭で、今年度も既に昨日で210 頭捕獲したと聞いております。

有害鳥獣対策の推進につきましては、電気柵及び緩衝帯整備と順調に推移しておりますことに対し敬意を表するところでございます。そしてまた、今日の新聞等を見ますと、豚熱感染のイノシシが3 頭出たということで、ちょっと心配なこともあるわけでございます。

そこで、有害鳥獣対策に関する支援補助についてであります。現在、くくりわな及び囲いわな購入補助は、各地域にて、有害鳥獣組織団体に対して1 回のみ上限30 万円の2 分の1 の補助をしておりますけれども、それを各有害鳥獣実施隊に30 万円を分割して、使いやすい補助制度に変えていただきたいと思いますところでございますが、いかがですか。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 有害鳥獣の捕獲に関しましては、平成29 年より銃やわななどの免許取得経費全額補助を実施しております。さらに平成30 年からは捕獲者への捕獲奨励金制度も確立をして実施しております。

わなの購入補助につきましては、現在、捕獲者ごと1 回のみ申請ということで受け付けておる状況でございます。くくりわなの購入につきまして、上限までの補助ということでございますけれども、これまで実施してきておりますいろいろな政策、捕獲者に対する補助についても

これまでどおり実施を行いながらやってまいりたいと考えておりますので、くくりわなの個人に対する上限までの補助という考えは、現時点では持ってはおりませんけれども、地域ぐるみの取組ですとか、今後とも捕獲の強化につながる対策を推進してまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 我が市は、有害鳥獣対策補助制度が、いろんなことに対して大変充実している市であると私も認識しているわけであり。そういうわけで、昨年の頭数が現れたものと思っているわけであり。ます。

それで、今お願いしているくくりわな、山形市の件をちょっと申し上げますと、くくりわなはもう各支部に無償で配布すると言っているんです。そしてまた、必要に応じては、囲いわなも無償で支給しているということなので、上山市は充実しているものの、もっともっと捕獲数を拡大して農作物の被害を下げるには、やっぱりある程度改善していかないと駄目だと思うんです。ですから、何とか実施隊に対して30 万円の補助をできないものですか。

それと、ウリ坊の捕獲なんですが、去年も言ったような気がするんですが、3,000 円というのはちょっと安過ぎる。これは、手間がかかるのは同じなんです。そういうことで、何とかその辺も考えていただいて、捕獲隊もみんな頑張っているところでございますので、御理解をいただいて、何とか検討していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 山形市の事例を出していただいたところなんですが、我々も確認をしましたところ、実際にわなを市の協議会のほうで購入して猟友会のほうに配っていると

というようなことは聞いております。ただ、数量が全員分とかではなくて、限定的な部分で、一部の人にしか行き渡らないような数量になっている実態がございました。そういうこともございますので、どういう形でやればいいのかというのも猟友会とも相談をしながら検討してまいりたいと考えます。

あと、ウリ坊の捕獲奨励金、1頭3,000円という部分なんですけれども、確かに経費としては、成獣でも幼獣でも同じわなを使いますので、同じ負担になるということもございます。今後、その上限額を変更していくかという部分も併せて検討してまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 本当に上山全地区を回りますと、やっぱりイノシシの被害というのは本当に深刻でございます。それで、市長、何とか先ほど申したくくりわなを、各支部に無償で提供していただけますか。そして、必要に応じて、囲いわな等もできませんか。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 全ての政策については、私も方向性は出します。出しますけれども、やはり担当課長が現場の声とか状況とかを判断して政策を出すべきものであって、ここで私が鶴の一声みたいに、やりますということではなく、やっぱり各課がそういう意見を聞いてやるのが政策展開だと思いますので、今の委員の御指摘は十分に課長も認識していると思っております。

○大沢芳朋委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 何とかして市が一丸となってイノシシ対策を取らないといけないのではないかと考えているところでございますので、本当に今、一生懸命です。課長はじめ各担当職員も一生懸命やっただいておるということ

は本当にありがたく思っております。市長もいろいろと御心配いただいていることは承知しておりますので、これ以上申し上げませんが、今後ともお力添えをいただければ、有害鳥獣のほうも捕獲隊、頑張っていくと思っておりますので、よろしくお願いをして終わります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 私も今の有害鳥獣対策事業費についてお尋ねします。

山形大学の先生も言っているとおり、有害鳥獣対策で最も有効なのは、人間界と動物界の境界をきちんと整えることだと言われてはいますが、今回の成果説明書にもありますけれども、地域ぐるみ活動が進んで、そうした集団でいわゆる耕作放棄地の整備とかを図った団体、令和2年度は3団体に支援を行っているということだったそうですけれども、その辺の取組の成果についてお示しいただきたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 令和2年度の事業としまして、有害鳥獣対策、地域ぐるみの取組の中で、3団体ということで示しておりますけれども、こちらにつきましては、まず一つが松沢地区のワイヤーメッシュの柵を、ワインぶどう団地になりますけれども、広域的に設置をしたということと、それから小倉地区と権現堂地区につきましては電気柵の設置を、これも地域一体となって広域的に実施したというものでございます。

地域の方からは、侵入防止として効果があったという声も聞いておりますし、今後も被害防止策として有効な対策であると考えておりますので、引き続き地域ぐるみの取組を実施してまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 地域ぐるみで、しかもワイヤーメッシュとか、動物の生態学をきちんと分析した上での取組ということで、すごく高く評価するものです。

ただ、今後やっぱり農村の人口が減少して非常に高齢化も進む中で、なかなか耕作放棄地の整備という点では非常に困難が出てくると思うんですけども、今言っただろんなハイクテを使った取組というのが求められていて、実際ほかの自治体でも今取り組んでいるところがあるみたいなんですけれども、例えばラジコンによる草刈り機の導入とか、あるいはイノシシ対策としては、イノシシの視力を分析し、青色に非常に反応するというので、それを利用した対策だとか、あるいは動物の言語分析を行って山形市のカラス対策なんかやっているようですけれども、そうしたローテク、ハイクテ含めて、先進テクノロジーを利用した鳥獣対策というものを行っていく必要があると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 イノシシ等の獣害対策には、もちろん様々な対策がございまして、一定の効果を上げている対策もあると認識をしております。

本市でもICTを活用したおりわなの設置など、実証実験をしておりますけれども、なかなか実績が出ておらず、課題もあるのかなというふうに捉えております。

全国的に一番効果的な対策としまして広がっております、今本市でも取り組んでおります電気柵や防護柵の設置がございしますので、効果もこれまで実証されてきておると認識しておりますので、引き続き支援を行ってまいりたいと思

いますが、さらに新たな技術につきましても今後研究をしてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありますか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 かみのやまワインによる地域振興について伺います。

支援継続していた生産者のワイナリーが醸造を開始したという成果を上げていらっしゃるということで、非常に喜ばしいことだと思います。

その他、ワイナリー醸造所に向けて、用地の取得などを検討している方に対して、ワイナリー創業希望者の早期実現に向けてサポートしていきますというふうに今後の取組についてありますけれども、具体的なものはどのようにお考えですか。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 令和2年度につきましては、新たに市内3件目のワイナリーが誕生したところでございまして、現在も順調に醸造のほうも進めておる状況でございまして。

今後につきましては、ワイナリーの設立予定者という部分では、設立希望者、現在具体的に話があるのは5件の方がおります。そのうち1件の方につきましては、令和4年に醸造を開始したいということで進めておりますし、そのほか2件の方につきましては、令和4年中に場所を決定して醸造まで持っていきたい、建設まで持っていきたいという方がいらっしゃいます。

また、あと2名の方につきましては、具体的にいつまでという形での醸造予定、設立予定は未定なんですけれども、できるだけ早くワイナリーを開業していきたいという考え方を持っております。

そのほかにも、新規就農の方で、現在移住してワイナリーを設立したいということで希望を

おっしゃってきていただいている方も1名おりますし、ワイナリーのほうに研修中の方も1名おるといような状況になっております。

いずれにしても、それらの希望者の方々、用地の選定だったり、建設費の資金の今後の相談なども含めて、きめ細やかな対応をしてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 この地域振興プロジェクト開始当初から相談させていただいた一事業者について、私も相談を受けたところですが、やはり用地の選定にしろ、取得にするか貸借賃貸にするかも含めて、隣接自治体でも特区というふうな位置づけで誘致も開始したということも聞き及んでおります。

そもそも本市の事業者の中には、本市でワインブドウの生産、栽培をして、今のところ現在、御存じだと思いますけれども、別な醸造所にワインの生産を委託しているというふうな現状もございます。やはりワイン特区というもので6次産業化を目指しておりますので、ほかの自治体に途中の過程で持っていかれるなんてことがないように、ぜひ手厚くサポートを今後も、その事業者のみならずですけれども、ワイン特区というものを地域振興の一つの柱として位置づけているわけですから、ぜひ強力にサポートしてもらいたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 成果説明書の57ページありますが、目標を大幅に達成しております、これは市産木材の生産量であります、説明におきまして、利用間伐が進んだことに加え、バイオマス関連の利用が図られたことによって実績が増加したというふうになってございます。

しかし、本市において稼働を予定しておりますバイオマス企業の部分での稼働はまだ始まっておりません。この部分のまず理由の説明を、もう少し分かりやすくお願いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 ここで言うバイオマス関連の利用が図られたという部分については、本市内の部分だけでは当然ございません。県内にはそういったバイオマス関連の発電を行っている事業者がおりますので、そちらのほうに運搬をしているという部分でございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 了解しました。

現在、世界的に木材の高騰が話題となり、ウッドショックというような形で話題となっています。

このようなウッドショックという言葉ではありませんけれども、木材に対する資源化をもくろむ本市としては大変な好機であると考えます。

また、バイオマスエネルギー施設が稼働していない段階でこれだけ利用が増えているということは、本市においてバイオマス稼働が始まった場合、その本市のバイオマス関連企業に対して十分な木材の提供ができるのかどうか、見通し等ありましたらお願いいたします。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 木材をどの程度供給できるかという部分につきましては、やはり施業者、森林関係の事業者がございしますけれども、それがどの程度搬入するかというところにもなってくるかと思います。

本市の森林資源としましては、可能な資源を持っていると認識しておりますので、今後バイオマス発電所が稼働するに従いまして、木材の供給も増えていくものと考えております。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 そのような中で、令和3年度も令和2年度と目標が同数でございますが、この目標等は上方修正するようなお考えはございますか。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 予想としまして、伸びていくということも捉えられますけれども、現状としましては、これは本当に右肩上がりでどんどん上がっていくのかというところは、まだ検証しておりませんので、引き続き現状の数値で経過を見ていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ脱炭素社会やカーボンニュートラルにおいて、木材の利用は一つの大きなポイントとなります。鋭意検討を重ねていただくことを要望します。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 それでは、プレミアム付商品券の発行事業で8,400万円ほど支出されておりますが、これについてのおおよその経済効果、そして果たして何人の市民がこれを購入したのか、分かれば教えてください。

○大沢芳朋委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 プレミアム付商品券でございますが、総販売数といたしまして1万9,835セットを販売してございます。金額といたしまして、2億7,769万円ということでございました。換金率については99.46%ということで、ほとんどの部分について換金されたというようなところでございます。

人数については、把握しているものはございませんけれども、販売総数だけ押さえているところでございます。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 分かりました。

それで、今年は電子マネーでの同じような効果を狙ったんだと思いますが、その普及も兼ねてですね。そして、今年については、鶴岡市なども予算が否決されておりました。幾つかの自治体で、スマホを使えない人は全然恩恵が受けられないというような声があったわけですが、私も商品券のほうがこの先やるにしてもいいかなとは思っているんですけども、その辺についての市長、見解はどんなふうに、この先もしやるとしたらですけども、商品券がいいのか、キャッシュレスのほうがいいのか、どのようにお考えでしょうか。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 意見は様々あると思いますが、国の方向としてはデジタル化、あるいはリモートとか、方向性はそちらの方向に行っているわけでございますが、ただやはり危惧されることは今の件だと思います。ですから、上山市内の商圈といいましょうか、そういうところであるならば、やはりその辺はしっかりと検証した中で、そういうことも視野に置いた中で検討していく必要があると思います。

ただ、今回のPay Payポイント還元事業にいたしましたも、若い方が中心という失礼かもしれませんが、そういう方々には大変喜ばれたと。また、商店のほうからも、もう1か月延ばしてくれないとか、そういう意見もあったことも事実でございますので、その辺は消費者の動向なんかも考えながら、あるいは主体的には商工会がということもありますので、その辺については慎重に検討していきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 成果説明書の66ページについて伺います。

訪日外国人宿泊者数というところで、令和2年度の目標と令和2年度の実績、これは大変かけ離れていて、こちらのほうは今のこういった御時世というか、コロナ禍の中で致し方ないところなのかなというふうに思っているところなんですけれども、それに対して令和3年度以降の目標について、恐らくそのままの数字になっているかと思えます。

この目標なんですけれども、今の状況を踏まえて目標を設定した上で、いろんな施策というのを実施していくための一つの指標になる数字になるかと思うのですが、令和2年度実績で58人しか訪日外国人宿泊数がない状況で、令和3年度目標が6,600人となっており、そちらのほうの見直しとか、今後の考えというところをお聞かせいただきたいと思えます。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 まず、令和3年度の目標については、目標を設定したのが令和3年度以前、当然そういうことになっておりますので、それをそのままにしているわけ

でございますけれども、現時点では昨年の実績を上回る、一応外国人の宿泊数はあるということなんなんですけれども、実際、令和4年度の目標とかについてどう考えるかという、考え方について御説明いたします。

当観光・ブランド推進課といたしましては、このコロナの状況で非常に厳しいことは十分に理解しております。ですが、この目標という数値を単に現実的な数値で捉えて達成可能な目標数値に変えることに果たして何の意味があるんだろうかというふうに考えております。つまり、コロナが、収束いつになるかまだ分かりませんが、収束して、最近では経済活動を動かすために、いわゆるパッケージと言われている、ワクチンと、それから検査ですね、パッケージを使って経済を動かそうとする動きも出てきておりまして、11月、12月あたりから、ワクチンの接種がほぼほぼ完了するあたりから動かしたいという機運が高まっています。

令和4年度に関しましては、それがどのタイミングで動き出すか、あるいは中断しておりますGoToトラベルキャンペーン等が動き出すというようなことも全く読めませんけれども、当課としては、気持ちとして、できれば令和4年度に、令和元年度に匹敵するような数字まで回復していただきたいという思いを込めて目標値を設定しております。また、それに併せて施策を展開していきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 168ページの山形・上山・天童三市連携の協議会、DMOに関してなんですけれども、今、神保委員からもありましたが、外国人観光客を含め今後どのようにして宿泊客数を伸ばすか。今現在こういったDMOのほう

で、こういった商品開発など、今後の展望を見込んでおるのか。

今、課長の答弁にもあったワクチンと併せた、最近ではワクチン接種をした方の証明書とか何かを持って宿泊するとか、そういったことも様々動きが出てきているようですが、その辺も併せて御回答をお願いします。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 令和2年度のDMOの活動でございますけれども、三市ということで、山形市、天童市、それから上山市ということで実施しております。主な事業といたしましては、観光統計調査事業、それから人材育成等を含めた受入れ体制の構築事業、それから目にすることがおありかと思いますけれども、VISIT YAMAGATAというサイトを通じて情報を掲載するといったようなことで、現在、もちろんこのDMOに限らず同じことで、インバウンドは望めない、それから人流も今ないという状況の中で、いつ再開してもいいように、それらの体制を築くような事業を展開しております。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 コロナのワクチン接種、併せて接種したというふうなことにしての商品の開発とか、そういったことも考えておられるのかということも、これはDMOだけではなくて、本市独自というふうな両方の観点からお伺いします。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 これについては考えを述べさせていただくという形になりますけれども、まずワクチンパスポートという事例は今、日本全国たくさん出ております。例えば、石垣島のように、空から入ってきたお

客様に対して、空港でプレミアムパスポートというものを発行しています。これはこういったものかといいますと、ワクチン2回接種と、それからPCR検査、あるいは抗原検査といったものを確認して、そのお客様に対して割引等の優待チケット等がくっついてサービスを受けられるというようなものを空港で発行しているようでございます。そうしたことによって、受け入れる側も安心、それから利用される方にもメリットがあるといったような施策をやっているまちもございます。

そのほか、今ですと、例えば山形県のほうも、つい最近発表されたものといましては、プレミアムクーポンみたいなものを発行して、それを利用できる事業者を、たしか9月12日まで募集しているというふうに聞いております。つまりそういったところに、認証制度を例えば受けている事業者に対しては、優先的にそれを使用できるといったような施策をやられていたりします。

当市といいたしましても、今、目まぐるしく変わっています。いわゆるワクチンのパスポートの出し方です。先ほど枝松委員のほうからありましたけれども、じゃリアル紙なのか、あるいはスマホなのか、電子認証状況なのか、いろいろあると思いますけれども、非常に今、環境が目まぐるしく変わっている中で、国のほうでそういったいわゆる認証を発行するような手続も進んでいると聞いておりますので、そのあたりを検証しながら、無駄のない効率的な事業を展開する施策を今、検討しているところでございます。

そういったものを併せ持って、上山市の観光を中心とする産業に何らかのプラスになるような施策ができればいいかなというふうに考えて

おります。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 考えは分かりました。

最近の報道の中で、若い世代の接種率がなかなか上がらないといった中で、そういったワクチンを接種した証明書が発行されても、若者はじゃあ受け入れてくれないのかとか、そういった報道もありますので、その辺も鑑みて慎重に検討していただければと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費について質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 それでは伺いますが、かみのやま温泉駅前広場整備補償調査業務というのが令和2年度にあったんですけれども、この成果について承知をしていないものですから、具体的にお金が幾らかかって、どのような成果物があったのか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 都市計画事業費の中の委託料でございまして、駅前広場に関連する部分につきましては1,692万9,000円でございます。業務の内容につきましては、用地補償関係ということでございまして、物件の調査、それから用地測量、あとは用地を進める上での不動産鑑定等々、こういったところを調査しまして、当初私どもが想定している事業費との部分の比較、こういったところを検証してきたところでございます。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 1,692万9,000円と今聞いたと思うんですけれども、それが今後はどうつながっていくのか、今の答弁では私には

理解できませんでしたので、もう少しそこに付け加えて御説明いただけますか。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 やはり全体の事業費を把握することがまず大事だろうということでの取組だったということでございます。ある程度、対象物件につきましても、一般の住宅とか、そういうものでも当然ございませんでしたので、レンタカー業者の建物ですとか、公共施設という部分もありますし、あとは駅前、駅中心の部分ということでございまして、用地の動きなんかも当然押さえておく必要がありましたので、鑑定評価もやらせていただきながら、併せて全体の事業費をつかんだ中で今後の整備の在り方の参考にしているところでございます。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 今のでいきますと、レンタカー業者の建物を移転するとか、あるいは交番を移す、新しく道路を造る、こういったことについても事業費を調べたということだと思うんですね。

それを踏まえて、進め方について、やっぱり私たちもそうですが、市民に対してももうちょっとオープンにして、駅東の件もありますので、西の進め方についてはいま一つ見えてこないものがありますから、この場で今出せと言っても無理だと思いますが、定期的にその進捗なども私たち議員にも開示をいただいて進めていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 現在、駅を中心とした周辺の整備につきましては、この間もいろいろ議論いただいておりますとおり、駅東側の部分について、令和3年度、基本整備、整備に向けた

構想を、これを今素案づくりについて進めてございますので、それと一体となって西側、駅西もそうですし、駅前広場につきましても一体となって検討している状況でございますので、機会を捉えてといいますか、状況がお示しできるようになればお知らせしていければと考えているところでございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 決算書184ページで、ランドバンクの事業についてお尋ねいたします。

本日の新聞等でも発表がありましたが、いよいよ国もこの事業に関しまして大きく力を入れてくるような記事でございました。本市は先駆けて取り組んだ先進地でもありますし、様々な事業をしていらっしゃるところを、大変私はいい取組と感じております。

この中で、空き家対策担い手強化・連携モデル事業補助金とランドバンク推進補助金と、2つ項目があるんですけれども、まずこの2つの項目について詳細にお示しいただければと思います。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 まず、空き家対策担い手強化関係の補助金、これにつきましてはNPOに対する活動の補助金というところでございます。

もう1点、ランドバンクの推進補助金289万9,930円。これにつきましては八幡丁に空き地がございまして、それを3種類の芝生等を張って、あとはウッドデッキといいますか、そういう施設を配置するという取組をしておりまして、これに関わる費用ということでございます。これにつきましては、国の関係から約半分程度補助をいただきながら進めておりまして、

空き家対策というようなことで、ランドバンクの種地の部分の取組という関係の額でございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 八幡丁の広場は私も見てきましたが、芝生もきれいに張られ、ウッドデッキなども敷設され、見晴らしもよく、紫苑庭とのアクセスもよい感じで、ぜひコロナが終わりましたら活用させていただきたい場所だと思っております。

国のほうで、このように今後力を入れていくというところでございますが、今後、事業に対する補助金の増嵩などの見通しがもしあれば。

あと、もう一つは、空き家対策の部分に関しまして、せっかくランドバンク、空き家対策の部分もございますので、空き家に活用していただく方を呼び込むような、地域おこし協力隊を活用してやっている自治体もございますが、そういった人的加配もこれから市として強くしていくのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 補助金の増ということでございますけれども、現時点では令和2年度の活動といいますか、NPOの活動の詳細をまだ確認をしてございませんし、あとはNPO自体の状況が変わってきて、都市再生推進法人ですとか、認定NPOを取得されたというのも伺っておりますので、そういったいろんな状況を踏まえて、今後検討していかなければならないと思っております。

あと、もう一つが担い手という部分でしょうか。職員、地域おこし協力隊というふうなところかと思っておりますけれども、現在、建設課に対して地域おこし協力隊ということで令和3年度おりませんので、そこにつきましては募集をして

おりまして、さらなる増員といえますか、幅を持たせて業務に当たっていただければと考えているところでございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 公園施設の長寿命化事業について質問いたします。

令和2年度の実績において、目標値と大きくポイントの開きがあるようです。この原因についてどのように分析されておられるのか、お示しください。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 市民アンケートの調査の数値ということでございますけれども、数字的にはしっかり受け止めているというところがまずございまして、令和2年度に公園長寿命化の計画を策定してございます。この中で、令和3年度から整備を本格的に行ってまいりますので、これに基づいて満足度、使いやすい公園、そういったところにつなげていただければと考えてございます。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 改めて質問させていただきたいんですけども、目標値と実績の数値で差があると。それで、公園の満足度というような質問項目だと思うんですけども、本事業における対象は、いわゆる都市公園だと思うんです。アンケートを抽出するに当たって、アンケートを書かれる方が、例えば身近にある本市以外の管理団体が管理している公園を対象と考えていることによって満足度が下がっているというような可能性もあるのかと思ったんですが、これについてはどのようにお考えになりますか。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 対象となる公園というの

は、恐らく都市公園だけじゃなくて、やはり委員おっしゃったような、街区にありますちょっとした公園ですとか、そういったところの思いといえますか、そういうところを踏まえたものとして仕上がっているのかなと思いますけれども、いずれにしても数字的にはやや下がっている部分がございます、先ほど申し上げたような取組で、少しでも使いやすいようなところに持っていければと考えているところでございます。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 正確にデータを抽出するのであれば、対象が都市公園であることをまず明示する、もしくは市全体におけるいわゆる目にする公園を対象にするのであれば、例えばその公園を整備管理する団体に対して、こういう話がありますけれどもどのように進めるか、建設課または社会福祉協議会あたりでもそのメニューがあったと思いますけれども、より一層また進めていく必要があると思います。

今、申し上げた2点について、今後どのような形で公園満足度のデータ、アンケートによるデータを抽出されるお考えかについて、最後に御質問いたします。

○大沢芳朋委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 より実効性のあるといえますか、アンケートを取らせていただいているわけでありまして、より取り組みやすいような設問ですとか、そういったところはやはり工夫して考えていかなければならないですし、それらを我々管理者としてもしっかりと活用できるような、そういうふうな設問というんでしょうか、取り方につきましては、今後アンケートを取っている所管と協議しながら詰めていければと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、9款消防費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 10款教育費の190ページの教育指導費についてお伺いします。

令和2年度のQ-Uでも学級満足度が若干下回ったという成果説明書が出されまして、今年5月に2年ぶりに実施された全国学力テストのアンケートでも、コロナ休校で勉強に不安を感じた小中学生がかなりいたことが示されています。

このコロナ禍の子どもたちのストレスは、私たちが想像している以上に深く大きなものがありまして、それが自殺や不登校という形で露呈しているようです。昨年、過去最高の499人という児童生徒の自殺があったわけですが、今年既に1月から6月の統計では234人と昨年以上回るペースで自殺者が出ているようです。

教育長にお伺いしたいのは、今の子どもたちの抱える不安というのは一体何なのか、どこから来ているのか、そして子どもたちのSOSをキャッチするにはどうしたらいいのか。このかけがえのない子どもたちの命を守るためにどうしたらいいのかということを、昨年の実績も踏まえて、教育長の豊かな教育実践の中で培われた識見をお伺いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 教育長。

○古山茂満教育長 今、コロナ禍の中でという

こともあったわけですが、コロナ禍の中でというだけでなく、子どもたちの不安ということでお話し申し上げますと、この私の教育信条も含めてお話し申し上げますと、子ども自身は夢を持ってないとか、それから自分の将来はどうなっていくのかとか、そういうふうなことから、仲間関係とか人間関係、それから学力の問題、それから家庭、家族の問題など、いろいろな不安があると捉えています。

その要因としては、社会的な要因が大きいと思っているわけですが、ただそれが一つで出てくるわけではなくて、いろいろな様々に関わって出てくるのではないかと考えています。

それで、これは学校だけではなくて、家庭や地域が一緒になって子どもたちの不安というものを取り除いてやらなければならないんですが、私は学校の校長会などで話をしているのは、子どもたちがランドセルを背負ってくる、それから中学生はかばんを背負ってくる、その中に何を入れてくるんだろうかというふうに校長先生方に問います。そうすると、教科書とか、それから運動着とか、そういうものを入れてくるのだということだけではなくて、登校するときに、うちできょうだいげんかした、そのときのつらい思い、またはお父さんから褒められたなんていうそういうことの目に見えないものもいっぱいランドセルに詰めてくるのだと思います。また、帰るときには、学校でいろいろなことがあったとか、今日の授業面白かったとか、それから友達関係であまりよくなかったとか、そういうことを背負って家庭に持ち帰るわけです。

そういうことで、教育、エデュケーションですから引き出すということを考えると、子どもたちの無限の可能性を引き出すという、これが一番大事なことでありますけれども、ただ無限の

可能性という無限というのは、誰もがイチローになれたり、それから大谷選手になれたり、オリンピックの選手になれたりすることではなくて、昨日よりは今日、今日よりはあした、少しずつでも成長していく、そういうのには限りがないという意味で無限の可能性を引き出してやるということだと思います。

それとともに、今言ったランドセルとかかばんに入れてくるもやもやしたもの、不安、そういうものを引き出してやるのも学校の先生の大きな役割だろう、またうちに帰れば親の大きな役割だろうというようなことを思っています。

それが、不安というのは何かというふうに限定されるようにお聞きしているわけですが、それは必ずしも何かということは捉えられていませんけれども、そういうものがあるだろうと思っています。

それから、子どもたちのSOSをキャッチする方法なんですけれども、やはりこれは一番目には、信なくば立たずで、教師と、それから子どもと保護者との信頼関係がなければ教育は成り立たないというふうに、まず第一前提としてあります。そうしたときに、その信頼関係をつくるには、やはり教師が学校で子どもをよく見る、よく聞く、それから子どもと常に共にある、そういうことで子どもたちの小さい変化を見つけることができる。

また、会って変化を見つけることができるとともに、あとは昔、前はやったわけですが、子どもと教師、担任の先生の交換日記とか、そういうもので信頼関係があると返ってくるんですよ。そういうもので発見することができるというように思っているところです。

そういうことで、SOSの捉え方ということだと、学校のほうではSOSの出し方の研修会

なんかもしていますので、そういうところで見つけることができるようになると思います。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 非常に理念的なところで教育長のお考えを聞くことができて、本当にありがたいと思います。

具体的に、今もう一つのこれまでの教育指導費の問題、要するに教育分野の課題で、今出された子どもの不安の一分野でもある学習、学力の問題です。この間、本市の重要な教育課題にもなってきたわけですが、その教育指導の要になるのが探求型、学び合う学習の充実であり、担任力の向上であるという本市の教育方針があるわけで、それはそのとおりだと思うんですが、しかし実際に今の現場の学校の先生方も、ほとんどが一斉授業方式で学んで、なかなか学び合いとか、ディベートといったものを経験しない中で苦慮しているような現場もあるようです。

教育長にお伺いしたいのは、本市の教育指導方針にもある、確かな学力、主体的、協働的な学び、探求型学習というのは、具体的にどうしたことなのか。私も何か分かったつもりでいたんですが、よくよく考えてみるとよく分からない概念だということで、最後に教育長のこれまでの昨年の実績も踏まえて、この探求型学習とは何なのかということをお示しください。

○大沢芳朋委員長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほどの私たちが学んできた一斉指導というか、そういうようなことについて、先生方が学び合いとかディベートについてなかなか学んでこなかったから苦労しているということなんですけれども、そのとおりですが、今、各小中学校では、学び合いという形の中で、ディベートも含めてそのような授

業を多くやられています。ただ、それだけで力がつくというわけではないので、それも一部、大きな課題としてあるということをまず申し上げておきたいと思います。

それで、確かな学び、それから主体的、協働的な学びという、私たちは教育関係ですので、簡単に使って、自分は分かっているんですけども、相手がなかなか分からない。相手というのは保護者も含めてです。ですから、これも学校の校長先生を含めてお願いしているところは、その言葉を使わないで、確かな学力という言葉を使わないで、主体的、協働的な学びという言葉を使わないで説明してくださいというようなことを話しています。PTAの保護者会とか、そういうことがあるときに、そのように話をしています。

確かな学力というのは、社会の変化によって学力の概念が変わってきています。3つあるんですけども、今までは知識、技能ということが中心でした。これは目に見える学力というふうにも言うんですが、数字に出たり、そういう目に見える学力が知識、技能というのですが、昔はそれが中心でした。ですから、点数上げろ、点数上げろというふうになっているわけですけども、その点数を上げるために、その過程としてどういうことが大事かということも、学力の中に概念として入ってきています。それが、考える力とか、それから調査する力とか、それから自分で選択する力、決定する力とか、そして決定したらそれを外に出してやる、インプットして出してやるという、表現するという、そういう力も学力の中に入っています。それが2つ目です。

3つ目は、学びに向かう力というんですが、意欲がなければ駄目なわけで、その意欲を先生

方がどう子どもたちにたきつけていくかというふうなことで、その意欲も学力のうちに入ってきました。

一番新しい学習指導要領、これも自分たちは学習指導要領なんて分かっているんですが、それもその言葉を使わないで話さなければならいわけですけども、そういう学力を確かにつけていくというのが確かな学力という意味です。

それから、2つ目は、主体的、協働的な学び。これについては、主体的というのは、簡単に言えば活動すること、子どもたちが活動すること、そして体験によって学ぶことです。それから、協働的な学びというのは、一人で学ぶよりはみんなで学んだほうが学力が付きやすよというふうな、みんなで学んでいくんだということです。一つのものについてみんなで学んでいくんだということです。

探求的な学びについては、これは上山本市では、学び合いということで考えております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 本当に教育長の教育理念ということで、また詳しく知ることができて、ありがとうございました。これまでの御尽力に改めて感謝申し上げまして、質問を終わります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 200ページ、教育振興事業について。

先生も多忙化ということで、部活動指導員制度というのがあったと思うんですけども、外部指導員の労働環境というものがどういうものだったのかお尋ねしたいのと、その効果も含めて、専門職を置いたというような事例もあるんですけども、本市はどうだったのか、お尋ねいたします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 部活動指導員については、現在、各校1名ずつ配置されております。週平均して6時間、年間210時間ほど、また年間105日程度の配置で、各学校に1名ずつ部活動指導員として配置しております。

それぞれ種目については、お得意な種目があるわけですが、それだけではなくて、各学校の部活動全般についての指導をしてもらっているという状況です。

教員との連携、また教員がこれまで行ってきたところを指導員が担ってくれているということで、様々なところで働き方改革にも関わっていると認識しております。

○大沢芳朋委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 有効的に部活動指導員制度の活用ができているというようなことでいいかとは思いますが、例えば、陸上に特化するというようなことであれば、より専門的なものが必要なのかなというふうに思ったところですが、そういった今後、この制度を使って専門性を高めるというようなところの点についてはどう考えられているか、お聞きいたします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 先ほども申し上げたように、それぞれの種目、お得意なところはあります。そういったところをぜひ活用というか、有効に生徒たちに、ただそれだけではないというところがあります。特定の種目だけではなくて、やっぱり学校には幾つか部活動が、子どもたちの興味関心に応じたものがありますので、そこに、そういったお得意なところも含めながら御指導いただくというところで考えております。

○大沢芳朋委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 もちろん先生も多忙化をしていて、ますます今後、部活動の特色ある学校のつくり方も必要かと思っておりますので、ぜひその辺のところも今後検討をお願いしたいと思っております。

それから、特色ある学校づくりの実現ということで、成果説明書の15ページを御覧になっていただきたいと思っております。そちらのほうで、実績に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、フィールドワーク等のふるさと学習、こういったものが中止されたというようなことも含めてなんですけれども、オンライン学習方法というんですか、こういったことを模索しているというようなことだったんですけれども、これはイコールでよろしいのかどうかお尋ねします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 オンライン学習というところ、今後の取組というふうに書いております。もちろんオンライン学習が全てというわけではありませんけれども、子どもたちの学習を保障していくという意味から、タブレットの導入がありましたので、それを有効に活用していくということを、現在オフラインから、さらにオンラインでの学習に進めていけるように準備を進めているところであります。

○大沢芳朋委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 これからだというようなことで、ウィズコロナというふうなところで、そうだと思うんですけれども、ぜひタブレット1台ずつの活用性をもっと拡大していくことが大事だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

神保光一委員。

○神保光一委員 今の尾形委員の質問に対して、私も同じような内容を聞く予定だったのですけれども、そちらに対して私のほうから1点だけお伺いしたいと思います。

オンライン学習についてだったんですけども、先ほど感染拡大時を想定していろいろ検討していくなんて話だったんですけども、このオンライン学習というものに対しては、今いろんなところでネット会議とか、オンライン会議とか、いろいろなものが当たり前ようになってきてまして、教育という面でも、これからの時代を生き抜いていくためにはかなり有効だと考えているんですけども、オンライン授業についての教育について、どのように捉えているかをお伺いできればと思います。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 今、オンラインでの例えばウェブ会議というところが一つ例にあるかと思いますが、せんだって、かみのやま子ども会議、これまでは各学校の児童生徒が集まってやっていたわけなんですけれども、今回コロナの影響もあるということで、管理課等でも導入しましたタブレットの中のT e a m sというオンラインでのウェブ会議システムを活用して、各学校の児童生徒の生徒会活動、児童会活動を、ウェブ会議で子ども会議を実施しております。そういった意味でも、非常に有効に活用できるところだと思います。

もちろんこの活用が目的ではなくて、そこで何をするのかというのが大事なところだと思いますので、これは学校でも十分そこを意識しながら、子どもたちと共に進めてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

高橋要市委員。

○高橋要市委員 教育振興費について質問させていただきます。

先ほど、部活動指導員についての質問等ありまして、その学校の満足度、そういったものの関連ということもあるかと思うんですけども、昨今少子化で各中学校の部活動がなかなか成り立たないと。中学校を統合して中体連に参加するとか、そういった県中体連の指導要綱というんでしょうか、そういったものに合わせて本市においても部活動で極力試合に出られるような方法を取っていただいておりますが、やはり部活動の今後、来年度以降とかの在り方として、例えば見通しとして、これから部活動がこのように子どもの人数が減ってくるとか、そういったことの将来的な把握を各学校のほうでされているのかどうか、そういったところを確認させていただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 部活動の問題について、特に運動部かと思いますが、部活動の問題については各学校とも大変大きく受け止めているところです。

ここについては、もちろん子どもたちの人数ということもありますけれども、各種団体との調整、それから中体連という組織、これは県も全国もありますので、そこでの調整というのが必ず必要になってくると思います。

でも、いずれの学校でも、中学校3校とも、これは大きな課題と捉えていますので、これからそういったところを、子どもたちのもちろん希望もあるわけなんですけれども、人数の動き、そして上位大会への進出の状況、様々各種団体と連携を取りながら、ここは考えていかなければならないと。各学校でも、そこを今検討して

いるところであります。子どもたち、保護者の皆様とも、そういったところをお話を進めているところであります。

○大沢芳朋委員長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほど、今後どうなっていくのかということで、もう少し大きいことをお話ししますと、部活動は今後、10年ぐらいになるか分かりませんが、学校から離れていくだろうというふうなことで、それも一つの方法として外部指導者の採用というか、そういうものも関わっているわけです。

それで、部活動が教育活動の全体であるわけではなくて、やはり勉強が面白い、それができるようになる、それが一番で、部活動はまたその下にあるということ。ただ、子どもたちは部活動には物すごく興味関心があるから、そういうふうに見えるんですけれども、そういうことで、今後どうなっていくかというのは、部活動は学校から離れるであろうということと、あと例えば宮川中学校の子どもと南中学校の子どもが一緒になって、例えばバスケットボールならバスケットボール、宮川中学校ではやれないので、メンバーがいなくて、南中学校も人数が少ないのでということで、合体して練習したり、試合に出ることができます。

ただ、これは年度が替わって、南中学校の子どもたちがバスケット部に今度入ってきたという場合には、人数が足りるわけですね。そうすると宮川中学校の子どもたちは、そこで一緒にできないわけです。そういう矛盾というか、大変なことがまた出てきて、そのところは物すごく難しいところだと思っています。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 将来的な、ここ二、三年ではなく長いスパンで見ての見通しということで今

御説明をいただいたかと思うんですけれども、やはり部活動においては、今子どもたちは小学校のスポ少から、その部活、スポーツを通じて、当面の目標としては中学校の部活動で中体連で優勝するとか、あるいはレベルの高い子は別のクラブチームに所属して、そのスポーツを精いっぱい専門的に頑張っていくとか、そういったそれぞれの考え方があろうかと思います。

そういった中で、例えばやはり現状でその部活動が成り立たなくなっているということについて、今年度は例えば宮中と南中と一緒にやったけれども、来年度はそこの部活動の人数のバランスによって単独でできるようになる、それで片方はできなくなってくるというような、そういったルールの方の決定の仕方というのを、例えば県中体連のルールというのに、市のほうでそこを促していくような、今年度においては、そのような部活動に対する結果が実際出ていますので、将来的には、やはり今、教育長はじめおっしゃった10年スパンのことを検討しながら、来年、今何をすべきかということを私も考えていかなければならないと思っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 教育長にお伺いいたします。

上山市の世帯収入というのは、実は全国で非常に下のほうでございます。私、個人的に貧困の格差と教育の格差は、これは比例するだろうと思っているわけですが、教育と貧困の格差について、教育長としてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 教育長。

○古山茂満教育長 教育格差というところと、貧困の格差というところの関係だと思っておりますけれども、ある程度やはりそれはあるであろうと

私は思っています。というのは、簡単に言えば、例えば家庭でお金がない場合に、ある意味では本を買って勉強をさせたいところ、なかなか買ってやれないなんていうことも考えられるわけですね。そういうことからすると、図書館がありますから借りればいいわけですが、そういうもろもろの面で、やはりある意味ではお金がないと、教育にいい効果を出せないのではないかと、ある意味ではあります。

ただ、先生方の力で、その学力を高めていく、力を高めていくということについては、頑張ってもらわなければならないというふうなことを思っています。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 学校が終わった後の放課後の児童に対する予算というのが、令和2年度だとかなり多く取られていて、高額になっていると思います。

例えば、南児童センター、そして上山児童館、民間の放課後児童クラブを合わせると3,700万円ほどになると思います。そのほかに、けやきつずと寺小屋、ここにも800万円ほど出ているかと思います。合わせると4,500万円を超えるというすばらしい金額で、いや上山の子どもは、人口割にしたらすごく恵まれていると思うんです。

上山市は県内に先駆けて学童保育を公立でやった自治体という、その伝統も生きているのか分かりませんが、今後この予算が縮小されていくようでは困ると思うんですが、大変いい取組なので、それを何とか維持していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、数字を挙げていただき

ましたけれども、今の社会環境、状況を鑑みますと、やはり核家族化が進んでいるとか、そういった状況にあるわけございまして、そういう中で子どもの教育、あるいは子どもの安全をどう守っていくかということは、非常に公としても大事なことだと思っております。

そういう意味におきまして、削減するというようなことは考えておりません。やはり大事な子どもでございますので、無駄なところがあれば、これは削減しますけれども、無駄なところがあれば、このままの予算体制でいきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 最後にいたしますが、ツール・ド・ラ・フランス、昨年も中止になったわけですが、大会の負担金12万円ほどここにありますが、これはどういう支出の仕方をしたものなのでしょう。

○大沢芳朋委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 インターネット、ホームページ、フェイスブック等の管理については、連絡をすとか、そういった部分で継続しているので、その管理費という形で支出しております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 先ほど、学校、生徒児童、保護者の信頼関係で成り立つというふうにおっしゃっていましたが、まず最初に、子どもたちからはQ-U調査並びに学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合などありましたけれども、一方で不登校になりかけの生徒とか、不登校の状態の生徒とか、一定数いらっしゃると思うんですけれども、このQ-U調査並びにこの調査については、こういった不登校になり

かけの子ども、不登校の状態の子どもも含めての調査なのかどうか、まずお伺いします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 基本的には全ての児童生徒を対象にしていますので、そういった困難を抱えていたり、困っているような子どもたちも、一緒にQ-Uテストを実施しております。

ただ、どうしても来られないとか、そういったところになれば、これはやむを得ないので、そこは個別に、逆にそのテストよりも個別にその子どもたちとは関わっているというふうな捉えで、学校でも進めているところです。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 あと、3者のうちのもう1者である保護者の方との信頼関係というのは、どのように築いているのか、また保護者からのアンケートなり、聞き取りなりというのはなさっているのか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 学校評価を進めてまいりますので、必ずその場合に保護者の方から、学校の目標であったり、あと子どもたちの様子であったり、そういったことをどこの学校もアンケートや、あと御意見を頂戴するというような形で、保護者のお考えとか、そういったところも積極的に受け入れるように進めております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 ぜひ子どもたち、そして親御さんから信頼されるような学校経営をお願いしたいと思います。

あと、3者のうちの残り1者である先生方は、学校、学級において、子どもたち、保護者のイニシアチブを取って引っ張ってってもらわなければならない存在であると思います。担任力の向上というふうな項目もありますけれども、

心身ともに、特に心が病んでいては、子どもたちからの信頼、学級経営がうまくいかないとか、そういった事例はないというふうな報告も受けていますけれども、保護者からの信頼ももちろん得られない結果を招いてしまうと思うんです。まして、不幸にも心とか、心身ともに崩れてしまつて突然いなくなってしまうなんていうふうな事態を招いてしまえば、さらに子どもたちのショックも大きい、心の傷も負ってしまうと思うのです。

そういったところの指導面での巡回相談とかというのがありますけれども、そういった点でのケアもなさっているのかどうか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 職員のことについてでありますけれども、学校経営、計画指導訪問、これは上山市では全ての学校に毎年訪問しております。昨年度はコロナの関係で大分時間がかかりましたけれども、今年度も夏休み前に訪問しております。全ての学級、また全ての教員の授業をこちらでも見ながら、一緒にその授業の在り方、あと教員それぞれの進め方について、実態を把握しながらアドバイス、また研修につなげているという状況です。

また、教職員の人事評価もございますので、これは主に教諭の場合は校長が定期的に教員と面談をいたしまして、その教員の持っている、例えば悩みであるとか、あとは課題であるとか、そういったところを共有しながら、より安心して、また自信を持って子どもたちの前に立てるようにということで進めているところでございます。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 よく分かりました。

オンライン学習を進めなければならないとか、いわゆるデジタル教材などの普及を図らなければならないなど、先生方にとっては非常に、働き方改革なんて言葉があってないようなものだとお伺いしております。ぜひ心身ともに健康な状態で子どもたちと対峙できるような関係を整えていただければと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第43号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第43号令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

御苦労さまでした。

午後 2時07分 散 会

~~~~~  
散 会

○大沢芳朋委員長 本日はこの程度にとどめ、13日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。